

このページは日南町、日野町、江府町、日野振興センターが連携・共同して情報発信しています。(鳥取県日野地区連携・共同協議会実施事業) 今回は、鳥取県日野地区連携・共同協議会の取り組みについて掲載します。

協力しあっています、日野郡

平成24年度の取り組み状況・平成25年度の計画

日野郡3町と県が連携・共同して、行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進するとともに、共通する諸課題の解決取り組むことを目的として、平成22年に設置された『鳥取県日野地区連携・共同協議会』。

さまざまな分野で3町と県が協力し、課題解決に向けて取り組んでいます。

道路

区画線補修も連携

H24 これまで、住民の皆さんに身近な県道の除雪作業を各町へ委託し、よりスムーズに作業が行えるように取り組んできたところですが、これに加え、道路の補修や清掃などの維持作業も各町へ委託し、道路維持作業の効率化や課題の情報共有を図りました。

H25 町道の区画線の補修について、町からの委託を受けて県が作業を行ったり、県の補修機械を各町へ貸し出すことを試行的に取り組んでいきます。

教育

教育の在り方を検討

H25 日野郡の人口減少により、子どもたちの数も年々減少している状況において、子どもたちを取り巻く日野郡内の保育所から高校までの教育環境の中で、過疎地

各種

日野郡消費者いろはカルタを作成

消費者行政

H24 いまだ後を絶たない悪質な訪問販売被害などの未然防止に向けて、日野郡内で募集した消費者川柳の優秀作品を用いて、その手口と対策を分かりやすく紹介したパンフレット『悪質商法対策 秘伝之書』を作成し日野郡内全戸に配布しました。また、毎週水曜日に各町持ち回りで、専門相談員による消費生活相談窓口を開設しました。

H25 のぼり旗・ステッカー・パンフレットに続く悪質訪問販売撃退グッズ第4弾として『日野郡消費者いろはカルタ』を作成し、より一層の被害防止に取り組んでいきます。また、現在、カルタ作成にあたり読み札を募集しています。皆さまの応募をお待ちしています。【応募について詳しくは、左記の応募要領をご覧ください。役場産業

障がい者雇用

H24 3町と県が共同で障がい者支援事業所へ、庁舎や公共施設の清掃作業や樹木の水やりなど、維持管理を委託しました。前年度と比較して、大幅に発注作業量が増加しました。

H25

引き続き、庁舎などの維持管理作業を発注していきます。

乳幼児発達支援

H24 日野郡内に住む、発達に支援が必要な乳幼児を養育する保護者を対象に、相談会や保護者交流会などを行いました。相談者と同様の経験を持つ先輩保護者をスタッフに加え、より相談者の悩みに寄り添った対応ができるよう支援を充実させました。

日野郡

消費者いろはカルタ 読み札募集!!

鳥取県日野地区連携・共同協議会では、高齢者の多く住むここ日野郡での消費生活にまつわる『いろはカルタの読み札』を募集します。

日常生活を送る中で、食品・衣服・各種サービスなどの購入や契約、振り込み詐欺、悪徳商法、架空請求など、消費生活にまつわる困ったことや問題に感じることにについて、日野弁をはじめ、鳥取県西部の方言を用いた日野郡らしさあふれる作品をお待ちしています。

【応募要領】

応募対象	県西部にお住いの人
応募締切	平成 25 年 8 月 31 日 (当日消印有効)
賞品	町長賞…各町の特産品 採用者…図書カード
注意事項	① 1 人何作品でも応募できます。 ② 作品は自作のオリジナルのもので未発表のものに限ります。 ③ 応募作品の著作権は、当主催者側に帰属します。 ④ 採用作品は、一部修正・補作する場合があります。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入して、下記申込先まで送付してください。
発表	採用作品は、日野郡 3 町の町報やホームページなどで発表します。

※応募用紙など詳細は各町および日野振興センターホームページをご覧ください。

【申込みおよび問合せ先】

鳥取県日野地区連携・共同協議会
消費者行政チーム事務局(日南町役場内)
電話 0859 - 82 - 1115

周辺の市町村では、ニホンシカなどの新たな鳥獣被害が拡大しており、日野郡内への侵入が懸念されます。その一方で、狩猟者が激減しており、将来の鳥獣被害対策が課題になっています。

その対策として、3 町共同で広域に活動する狩猟者の確保や新たな狩猟者を育成していく「日野郡鳥獣被害対策協議会(仮称)」を設立するため検討を進めています。

H25 鳥獣

被害対策協議会を設置

における教育の在り方について、教育関係者や住民の皆さんを対象としたシンポジウムなどを開催し、日野郡全体でこの問題に関心や理解を深めながら共に考え、現状や課題について検討を行います。

悪徳訪問販売撃退グッズ

のぼり旗



▲ステッカー



▲パンフレット
「悪質商法対策 秘伝之書」

振興課(電話 72 - 2101)までお問い合わせください】

H25

引き続き、ホームページや広報紙において共同で情報発信していきます。

日野郡内のイベント情報がひと目で分かるよう、3 町のイベント情報を日野振興センターと 3 町のホームページで情報発信していきます。

また、3 町と県それぞれの広報紙において、共通テーマの記事を掲載するなど共同で情報発信していきます。

共同情報発信

H25

引き続き、相談会や保護者交流会などを開催していきます。